

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【山城南地域】

整理番号	種別	提案施設		提案概要	用地買収の有無 対象 →対象工事にならない理由 (備外: 対象審査を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性		技術審査(第2段階チェック)結果		審査委員会意見等	備考
		名	所在地			公共事業としての必要性とし ての必要性	技術上の適合性	技術上の適合性	遅効性		
1	交通安全施設	信号機 (新設)	精華町大字美田小字新池19番地先付道八幡木津保施ノ裏美田線	通学児童及び高齢者の安全な横断を確保するため、押ボタン式信号機の設置を望む	無	○	○	○	○	実施	木津署管内(受付番号45、170)
2	交通安全施設	信号機 (スクランブル化)	精華町大字祝園小字二ノ坪地先八幡木津線芝本北幅線交差点	通学児童が、交差点を少しに横断するため、1回で渡りきれない場合があるので、スクランブル化を希望	無	○	○	○	×	実施しない	木津署管内(受付番号316)
3	交通安全施設	横断歩道	木津川市野台4丁目15ー1先及び15ー8先	横断歩道の設置を望む	無	○	○	○	○	実施	木津署管内(受付番号59)
4	交通安全施設	普通自動車のが通行可能	木津川市相楽台3丁目から精華町桜ヶ丘1丁目	普通自動車の歩道通行可否を望む	無	○	○	○	○	実施	木津署管内(受付番号111)

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事
- ☆⑤他の事業での既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

6項目について○、×の評価を記入